



COVID-19 の検査と治療

ビザを保有していなかったり、自分のビザの滞在資格や状態を正確に把握していない場合でも、公衆衛生に関する指示には従わなければなりません。体調が悪いときは診察を受け、COVID-19（新型コロナウイルス）の検査を受けてください。

各州・準州政府は、無料の新型コロナウイルス検査および治療を提供しています。

- [ACT（首都特別地域）](#)
- [ニュー・サウス・ウェールズ州](#)
- [北部準州](#)
- [クイーンズランド州](#)
- [南オーストラリア州](#)
- [タスマニア州](#)
- [ビクトリア州](#)
- [西オーストラリア州](#)

訪問ビザまたは ETA（電子渡航許可）保有者

Visitor [訪問] ビザや ETA(電子渡航許可)により認められているのは、オーストラリアでの一時的な滞在のみです。オーストラリア滞在中に自らの生活を支えることができない方は、可能であれば出国の手配をするよう強く推奨されています。そのような一時滞在者がオーストラリアから出国する際は、渡航規制の適用除外措置を申請する必要はありません。

自国に帰国することができない方は有効なビザを維持し、必要であれば医療ケアや診療を受けなければなりません。

ビザの有効期限の確認

訪問ビザもしくは ETA は、認められている滞在期間が満了する時点で当該ビザ保有者がまだオーストラリア国内にいる場合、その時点で自動的に失効します。

有効期限などの確認は、以下の方法で行えます：

- 自身のビザについての詳細は、[VEVO](#) や [myVEVO アプリ](#)、ビザ発給通知書、または [ImmiAccount](#) で確認できます。
- ETA の有効期限やビザ条件は、当省の [Check an ETA](#) サービスで確認できます。

注意： 周遊クルーズでオーストラリアから出発してオーストラリアに戻るという場合、そのようなクルーズでの渡航期間はオーストラリアで過ごした時間とみなされます。これはつまり、当省はそのような渡航者がオーストラリアを出国したとはみなさないということです。周遊クルーズでの渡航では、ビザの滞在期間はリセットされません。自身が利用するクルーズが当省により周遊クルーズとみなされるかどうかは、クルーズ船の運航会社または旅行代理店に確認してください。

ビザの延長

オーストラリアの移民法の下では、訪問ビザまたは **ETA** を延長することはできません。

当該ビザの保有者は、現在のビザが失効する前に新しいビザを申請しなければなりません。

自身の生活を支えることができる方であれば、ほとんどの場合において、[訪問（観光ストリーム）](#) によりオーストラリアでの滞在を続けるための申請をすることができます。既にオーストラリア国内で新しい訪問ビザの申請をしている方は、[Visitor Visa processing arrangements](#) [[訪問ビザの審査手続きにおける措置](#)] の項を確認してください。

現行の訪問ビザの有効期限が迫っているものの入国規制のために自国に帰国することができず、別のビザを取得するための要件を満たすこともできないという方は、[COVID-19 Pandemic event visa \[COVID-19 パンデミックイベントビザ\]](#) の申請資格を有している場合があります。この場合、なぜ新たな訪問ビザを含む別のビザの申請要件を満たすことができないのかを証明する必要があります。こうした証明としては、新たに **VAC (Visa Application Charge : ビザ申請料金)** を支払うための十分な資金にアクセスすることができないという供述および証明書類等が含まれます。

現行の訪問ビザの有効期限が迫っている方は、**COVID-19** 対応における重要産業での雇用オファーを受けている場合、[COVID-19 パンデミックイベントビザ](#) の申請資格を有している可能性があります。**COVID-19** 対応における重要産業とは、農業、食品加工、医療、高齢者および障害者介護、幼児保育産業を指します。

また、[その他のビザの選択肢](#) を調べてみることもできます。

新しいビザの申請

当省では新しいビザの申請に際し、つぎのような点に留意するよう推奨しています：

- 可能な限り [ImmiAccount](#) 上で申請する

- 申請は早くても現行のビザが失効する 4 週間前からにする

新しいビザを申請すると、そのビザ申請についての決定が下されるまでオーストラリアに合法的に滞在できるように、ブリッジングビザが発給される場合があります。

自らのビザに「**No Further Stay** [滞在延長不可]」という条件が適用されている方は、新しいビザを申請する前に[このビザ条件の無効化を申請する](#)必要があります。

既にビザが失効している方は、現行の [Substantive Visa](#) [実質的なビザ：ブリッジングビザと [Criminal Justice](#) [刑事司法] または [Enforcement](#) [法務執行] ビザ以外の一時的滞在ビザを指す] が失効した後でも、その失効日から 28 日以内であれば、新たに別の訪問ビザを申請することができます。詳細は、[My visa has expired](#) [既にビザが失効している方] の項を確認してください。

就労

訪問ビザおよび ETA の保有者は、オーストラリア国内での就労を認められていません。

ビザ条件

当省は、COVID-19 の影響による渡航規制が、一部の海外からの訪問者の予定していた通りのオーストラリアからの出国や、ビザ条件の順守を妨げ得ることを認識しています。当省は将来的なビザ申請の審査の際にこの点を考慮し、申請者が自身の管理の及ばない状況から影響を受けることがないよう徹底します。

オーストラリア国内にいる訪問ビザ保有者には、つぎのようなビザ条件が適用され得ます：

No further stay [滞在延長不可] のビザ条件 (8503、8534、8535 を含む)

滞在延長不可のビザ条件が適用されているビザの保有者は、この条件が無効にならない限り、オーストラリア国内からは他のほとんどのビザを申請できません。

新たに別のビザの申請を希望していて、現在のビザの有効期限が 4 週間未満に迫っているという方は、[このビザ条件の無効化を申請する](#)必要があります。

無効化の申請が認められた方は、現在のビザが失効する前に新しいビザを申請してください。

ビザ条件 8531 (当該ビザで認められている滞在期間を超えてオーストラリアに留まることを禁ずる)

このビザ条件は無効化することができませんが、別のビザの申請を妨げるものではありません。

ビザ条件 **8531** が適用されているビザを保有している方は、現在のビザが失効する前に新しいビザを申請してください。

ビザ条件 8558（任意の 18 ヶ月の期間中に 12 ヶ月を超えてオーストラリアに滞在することは認められない）

このビザ条件は無効化することができませんが、別のビザの申請を妨げるものではありません。

ビザ条件 **8558** が適用されているビザを保有している方は、現在のビザが失効する前に別の新しいビザを申請してください。

この条件が適用されているビザは、認められている滞在期間が満了する時点で当該ビザ保有者がまだオーストラリア国内にいる場合、その時点で自動的に失効します。

ビザ条件 **8558** が適用されているビザは、当該ビザ保有者が 18 ヶ月の期間中に合計で 12 ヶ月を超えてオーストラリアに滞在していたとしても、自動的に失効することはありません（ただし、1 回の訪問毎に認められている滞在期間を超えて滞在していない場合に限りです）。

訪問ビザの審査手続きにおける措置

COVID-19 により、一部のビザ審査期間に影響が出ており、申請手続きが完了するまで通常よりも長くかかることがあります。

オーストラリア国内で訪問ビザを申請する方には、ブリッジングビザが発給されます。当省が新しいビザの申請についての決定を下す前に現在のビザが失効すると、ブリッジングビザが有効になります。これにより、当該ビザ保有者／申請者が確実に合法的に滞在できるようになります。

このような方は、当省が新しいビザの申請を審査する間、ブリッジングビザでオーストラリアに滞在することが認められます。なお、ブリッジングビザの発給通知を受けるまでに遅れが生じる場合があります。現在のビザが失効する前に新しく訪問ビザを申請した方であれば、当省からのブリッジングビザの発給通知がまだ送付されていなくても、合法的な滞在資格について心配する必要はありません。

追加情報が必要な場合や、ビザ申請に対する決定が下された際には、当省からお知らせします。

申請したビザについて当省が決定を下す前にオーストラリアを出国するのであれば、ビザ申請を取り下げることができます。

当省からの通知の確認や、自身の連絡先等の情報の更新、申請内容等について誤りがあった場合の申告、申請の取り下げには、自身の [ImmiAccount](#) を利用してください。

サービス障害

ビザ申請の審査に関連する一部のサービスは **COVID-19** による影響を受ける可能性があります。当省が利用している様々なサービス（健康診断など）が短期的に利用できなくなることがあります。こうした事態が発生した場合、ビザ申請者には健康診断等を受けて必要な情報を提出できるよう、猶予が与えられます。

追加情報の提出

追加情報を提出するよう要請された方は、求められている情報を可能な限り速やかに自身の [ImmiAccount](#) 上で当省に送信してください。

指定された期間内に必要な情報を提出できない場合は、自身の [ImmiAccount](#) 上でその理由の説明をアップロードしてください。当省はビザ申請の審査にあたり、あらゆるサービス障害に留意して検討いたします。また、ビザ申請についての決定を下す前にさらに追加情報が必要な場合は、当省から再度お知らせします。

健康診断の予約

申請されたビザのために健康診断が必要な場合は、当省から申請者にそのようにお知らせします。健康診断を受ける必要があるという通知を受けて、そこで求められている期間中に **Bupa Medical Visa Services** での予約を手配できなかった場合、または予約がキャンセルされた場合は、つぎのように対応してください：

- 自身の [ImmiAccount](#) に事情の説明をアップロードする
- 可能であれば、つぎに予約の取れる日に予約を入れる
- 予約を取ったら、自身の [ImmiAccount](#) を通して当省に予約日を知らせる。

当省はビザ申請の審査にあたり、各サービスの遅れや停止等を考慮いたします。また、ビザ申請についての決定を下す前にさらに追加情報が必要な場合は、当省から再度お知らせします。